

第2回松本市アルプス公園自然活用検討会議の意見

令和3年12月15日(水) 13時15分～

1 拡張部基本計画について

(1) 経過

平成10年 拡張部策定委員会として設立

懇話会も設立 基本設計に携わる 5年間

平成19年 委員会中止 消滅

(2) 共通認識

理念・基本テーマ・基本方針・土地利用計画を念頭に 現在の課題、新規取組みを考えていく。

2 市長への提言

(1) 市の考えを説明

基本計画について ゾーニングのガイドライン的なものを作成したい。

(2) 7つのゾーン

東入口駐車場、ふれあいの水辺、花の丘、森の入口広場、しぜんかんさつの森、森の里広場、北入口駐車場

【内訳】

東入口駐車場・アルプス森のかけ橋・ふれあいの水辺・ふれあいの水辺
森の入口広場(池、北側)・森の入口休憩所・古民家体験施設・森の里広場
養老坂・北入口広場・しぜんかんさつの森・山の神・花の丘・園路・四阿
その他(北側全体)

※ 今後どうしていくべきか

(3) ゾーンに対する意見

ゾーニングのプラスαの意見(廃止・継続・見直し) 利活用

3 意見について

(1) 【利用計画について】

- ・利用計画については、このまま進めて問題ないと認識している。
- ・目標となるのが、平成11年基本計画 自然環境を活かす。
- ・基本計画の認識は問題ない。
- ・教育、芸術、体験をコンセプトに入れ込むのが良い。

(2) 【森の入口広場】

- ・中心的な存在
- ・北側を考えると森の入口休憩所が拠点になる
- ・池(ビオトープ)を大切にしたらどうか?
- ・池に水を張ると子どもたちが喜び、集客が見込める。

(3) 【PR】

- ・案内板が少ない。具体的にその施設で何ができるのかわからない。
- ・QRコード等の案内。
- ・園内全体のマップを各施設に設置。
- ・イベントを定期的実施することで周知されてくる。
- ・対象を誰とするのか。(子ども、学校、大人なのか)
- ・現パンフレットは施設だけ取り上げた物になっている。
パンフレットの更新が必要。(どんな植物、小鳥等を紹介する。)

(4) 【今後の活用について】

- ・自然環境の保全の魅力はこれから高めていくべきだと思う。
- ・自然の魅力だけでは、たくさん人は来ない。(そこで、学校や会社等の連携)。
- ・活性化として若者が自然に集まるイベント
- ・信州大学と各会社等の交流委員会。
- ・地域の人を含めたひとつ手法だと思う。
- ・日帰り(朝から晩まで)キャンプ体験を。
- ・防災体験の学び、自然観察の学習、助け合い学び合う北側拡張部。
- ・電気自動車の活用。
- ・市役所庁内のPRも必要(他の課の事業を実施)
- ・ウォーキングの利用が可能ではないか。
- ・花の丘を第2の自然観察として利用できるのでは

4 意見のキーワード

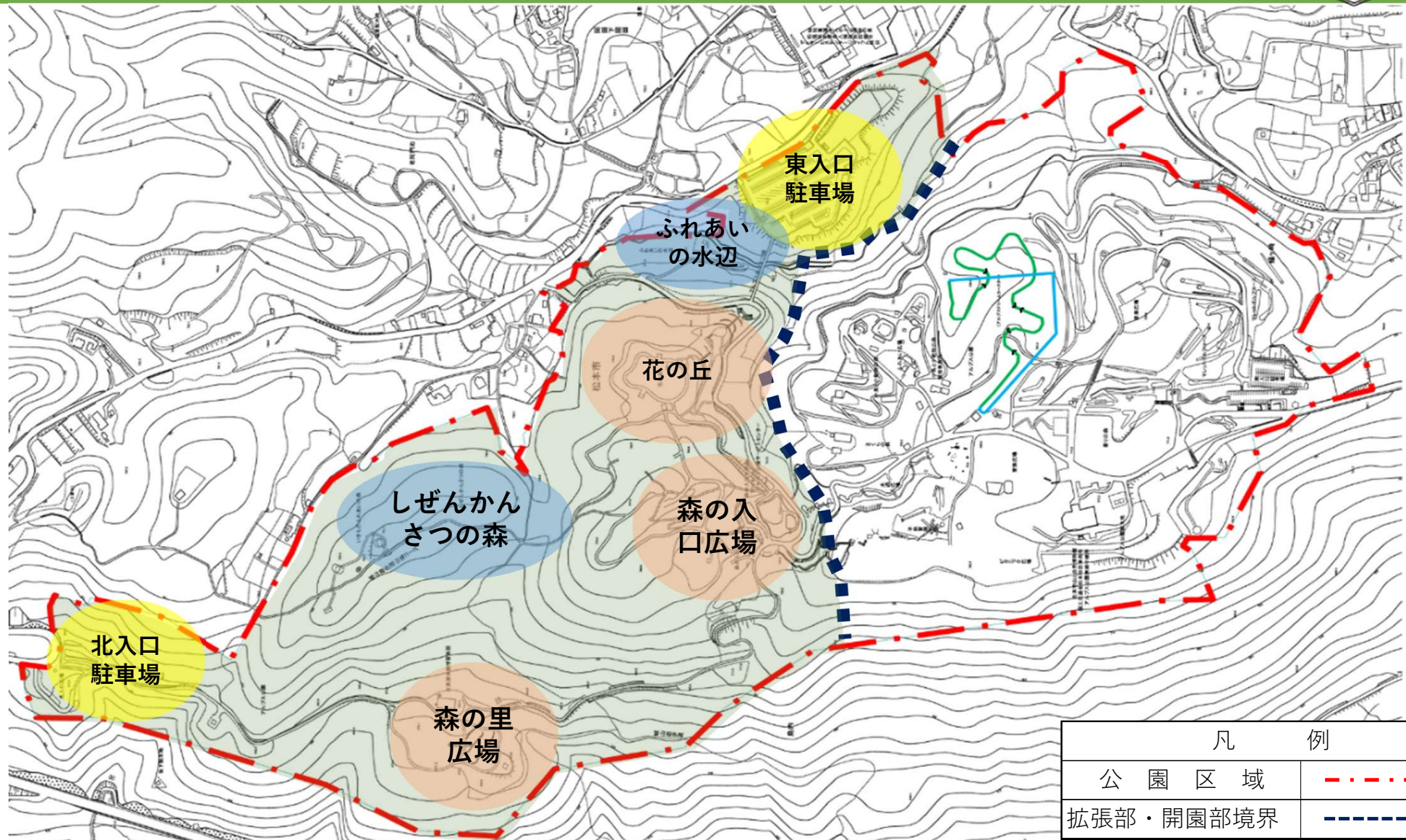
名前、誰が、(ターゲット) 教育、PR、里山、子ども、学び、健康

5 サークル YouTube

検索方法：アルプス公園北側拡張部

検索方法：休日の放課後

アルプス公園 北側拡張部 自然活用ゾーニング図



凡 例	
公園区域	-----
拡張部・開園部境界	-----

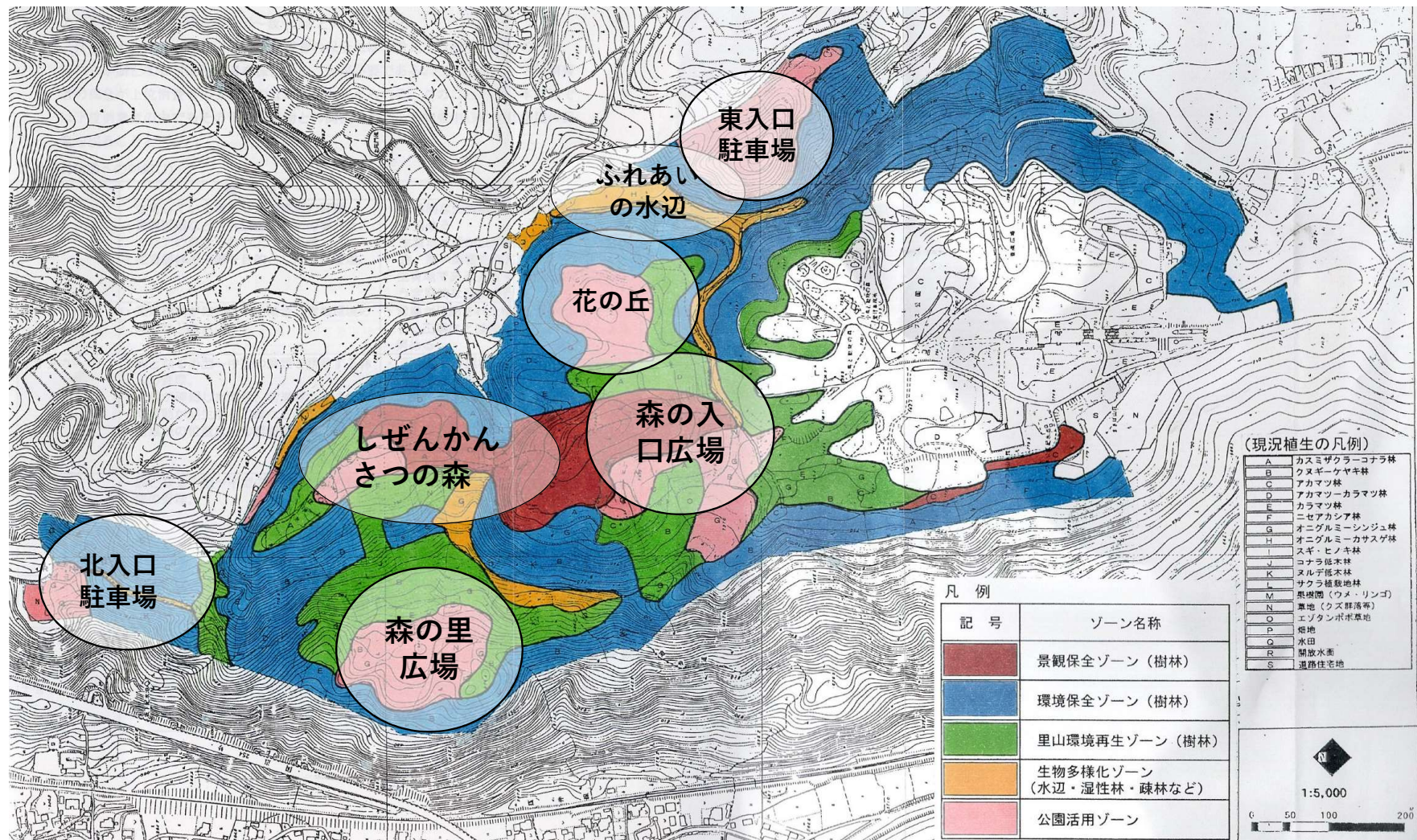
土 地 利 用 計 画			
ゾーン名	整備方針	利用計画	機能
1 森の入口広場	拡張部と既開設部の中継地、拡張部のエントランス空間の創出。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡張部の南端、既開設部との結節点に当たるゾーンを拡張部の入口として位置づけ、公園全体の案内や自然体験・観察のための各種施設、休息施設を併設したセンター施設を整備 ・斜面の窪地や沢を生かしながら、できるだけ地形に沿った広場の整備とし、広いテラスと橋で斜面に張り出す自然に自然に調和したセンター施設を設置 ・センター施設の背後には昔の耕作跡地を利用して、森の管理作業の拠点を整備し、森の材料を利用した子供たちの工作教室や様々な自然体験教室などを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・森の活動案内・情報展示機能（四季折々の里山の姿を集約展示） ・休憩・交流拠点 ・市民活動・自然体験・学習拠点 ・樹林等自然環境の維持管理拠点
2 森の里広場	耕作跡地の平坦地と周辺の雑木林を活かしたアクティブな活動空間と、里山風景の演出。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡張部の急峻な地形の中で唯一広がりのある平坦な場所であり、耕作跡の石積みやカキ・ウメの木等が残る場所。これらの要素を生かしながら、かつての山里の風景を再現した広場として整備 ・広場の中央部に残るエノキの大木を中心に、古民家を利用した「古民家体験学習施設」と花のある農家の前庭、菜の花やソバなど季節の花に覆われた畑、カキ・ウメ・クリ・クルミなどの実のなる樹園、樹林など自然の素材を活用した遊び場などを整備して昔なつかしい山里の風景を創造 ・急峻な斜面に張り出す広場の地形を生かしながら、北アルプスや安曇平が一望できる眺望ポイントも整備 ・「古民家体験学習施設」は無料休憩所として利用できるほか、ソバ打ちの体験教室や試食会、季節ごとの収穫祭も開かれ、地域ならではの伝統文化の伝承も担う施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・原っぱでのピクニック ・里山の自然体験・観察 ・原っぱや林間での遊び ・里の風景観賞とイベント開催 ・園路沿いの花による誘導
3 北入口広場	北アルプス側の優れた展望を活かしたサブエントランス。	<ul style="list-style-type: none"> ・松本トンネル取付道路に接する区域の北端部に、収容台数30台程度の駐車場と案内板を設置した小広場、既存のため池を生かした水辺の休憩広場を整備 ・樹林の少ない斜面上の広場として、開放的な空間と北アルプスや安曇野への優れた眺望性に配慮した北方面からの入口 ・地形の変更を避けながら直接「里の広場」に往来できる園路を整備し、登り下りのない歩きやすい動線設定に配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・北側からのエントランス・小駐車場 ・小休憩 ・北アルプスへの展望
4 しぜんかんさつの森	尾根沿いに、生き物たちのための自然豊かで多様な樹林を創出。自然観察のための若干の施設導入と自然育成管理。	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の尾根道はそのまま残し、動線沿いの林床整理やコナラ・クヌギ林などへの変換を行うことにより、動物（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類など）や植物の多様な生息生育環境を創造 ・施設的には、尾根の斜面に張り出す小さな展望デッキや、野鳥観察が可能な小広場、昆虫観察ができる樹林や草地、峠の休憩広場など必要最小限の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察・ふれあい・散策 ・尾根沿いの小休憩・展望（辻広場。峠の広場）

ゾーン名	整備方針	利用計画	機能
5 花の丘	東側小丘陵の緩斜面を活かした花の拠点。	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地の緩斜面を活かし、既存のカスミザクラをはじめとする花木やヤマツツジなどの低木、山野草の草花など季節の花が美しく咲く拠点として整備 ・森の入口広場からは、幹線動線の連絡で往来をしやすくし、丘の中央部に残るハウノキは、広場を特徴づけるランドマーク（景観を象徴する要素）として位置づける。また、東入口駐車場からも見渡すことのできる緑の中に映える季節の花空間を演出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな花見・ピクニックの拠点 ・季節の花木の観察 ・展望と手軽な散策コース
6 いきものふれあいの水辺	沢沿いの湿地帯を活かした、水の自然観察空間の創造。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内では唯一残る谷間の小さな沢と水田跡地を活用して、水辺の自然観察や散策のための空間を整備 ・沢の水を保全しながらホタルや水生生物が住める流れを再生し、流れ沿いに自然観察のための園路を整備 ・水田跡は現況の地形を生かしながら、ハナショウブや湿地性の植物を集めて楽しみながら散策できる水辺 ・水辺に連続する山裾の樹林に関しても、生物にとって良好な生息生育環境としてのつながりが保てるように樹種の転換などを含め、保全・育成に努力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタルやトンボ、など水辺の生き物の観察 ・湿地の植物の観察・観賞 ・水辺の散策 ・流れの浄化
7 東入口駐車場	アルプス公園の中央に位置する緑陰駐車場。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡張部の東側に接する小丘陵を、アルプス公園全体の中央駐車場として500～600台収容の駐車場として整備。 ・公園との間に、水辺の広場から続く谷があるためこれを渡る連絡橋を整備して、新しい入口のシンボルを形成。また、駐車場のまわりは、既存林を残しながら季節の草花を植栽して、花と緑に囲まれた魅力ある空間の創出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と舗装面の共存する駐車場 ・既開設部と拡張部への新たなエントランス空間
8 散策道		<ul style="list-style-type: none"> ・7ヶ所の利用区域は、それぞれが散策路で連絡して一周3kmの拡張する動線上に設定 ・小規模な耕作跡の一部や動線沿いの疎林の林床を利用して、季節の山野草が一面に咲く花畑を整備するほか、休憩広場や遊びの小空間を点在させて、全ての利用者が散策を楽しめる空間づくり 	

各ゾーンと利用・体験メニュー

利用・体験メニュー		空間整備イメージ	対象ゾーン
自然観察	野鳥観察、昆虫採集、植物観察、動物の足跡観察、樹林地整備、野草観察	既存林の中に細園路を通し散策ルートを設定し、各所に自然の野鳥・小動物等が観察できるポイントを設ける。また、環境学習の場としての活用や、市民参加による樹林地整備も可能	森の入口広場 いきものふれあいの森
		既存林を整備し、草地を主体とした広場を整備する。野草は草刈り頻度や日照調整によってコントロールし、在来種のみ野草とする。	薬草園
里山体験	樹林管理(下草刈り、間伐)、きのこ栽培(ほだ木づくり)、そば栽培、そば打ち、草木染め、竹細工、木工芸、山菜つみ、バーベキュー、木の実ひろい、お月見、農作業、民話・怪談話、ツル編み、炭焼体験、リンゴ狩り	既存林を整備・活用し里山の風景を演出した広場	森の里広場 自然体験のための広場空間
観賞	草花観賞、花見	在来種を中心としたサクラやツツジ等の花木を植栽した広場	花の丘
		周辺地域で見られる野草を収集し観賞できるように整備する。	自然観察ルート 散策路 いきものふれあいの森
水辺観賞	水辺を歩く・遊ぶ、水生植物をみる	現況のせせらぎに親水性をもたせ、散策ルートを設定する。また、水生植物スポットを設けることも可能	いきものふれあいの森
情報収集	緑化情報収集、緑化相談、園芸講座開催	緑化に関する情報提供拠点として整備	森の入口広場
スポーツ	ウォーキング、フィールドアスレチックをする	現況地形・既存林を有効利用し整備する	園路 トリムスポット
休憩	休憩する、展望する	園路沿いに休憩スポットを設ける。また、展望ポイントには地図サイン等も設ける	休憩広場、展望広場、四阿

緑地保全活用の方向性



各ゾーンの緑地保全活用の方向性

各ゾーンの緑地保全の方向性の設定にあたっては、目標とする環境の設定が必要である。

目標とすべき環境（植生）は、各ゾーンとも地域の生態系としての機能をもち、動植物の生息生育環境としての役割を担うことから、計画地周辺に従来あるべき自然環境を基盤とする。

また、目標とする環境の創出にあたっては、各ゾーンの現況の特性を活用しながら形成を図り、維持していくことが求められる。これらをふまえ、各ゾーンの緑地保全の方向性を以下のように設定する。

A 景観保全ゾーン（樹林）【赤】

拡張部の稜線を形成する良好な樹林地景観を保全するゾーンである。

アルプス公園の稜線を形成するアカマツ等の樹林を保全して、地域の特色ある緑、健全な樹林を保護育成する。

目標とする環境(植生)は、基本的には現況の植生とし、自然の遷移に委ねた管理で維持する。

B 環境保全ゾーン（樹林）【青】

拡張部の自然環境の骨格となる樹林を保護・育成するゾーンである。

自然度の高い樹林を保護・育成し、地域の特色ある緑、動植物のたような生息生育環境を形成する。

計画地周辺の潜在自然植生である森林植生を目標とし、自然の遷移に委ねた管理で維持する。

C 里山環境再生ゾーン（樹林）【緑】

里山の風景を形成する雑木・花木等、魅力ある樹林を創造するゾーンである。

既存林の伐採更新や下草刈りなど適切な管理を行い、里山の基盤形成、動植物にとって多様な生息生育環境の保全を図る。かつて定期的に管理されていた雑木林を主な目標植生とし、良好な状態で維持管理していく。

D 生物多様性ゾーン（水辺・湿生林・疎林）【オレンジ】

湿生林を含む水辺や、疎林、林縁植生等、動植物の多様な生息生育環境の形成を図るゾーンである。このゾーンは主に現況の立地環境に対応した小動物の生息環境の形成を図る。

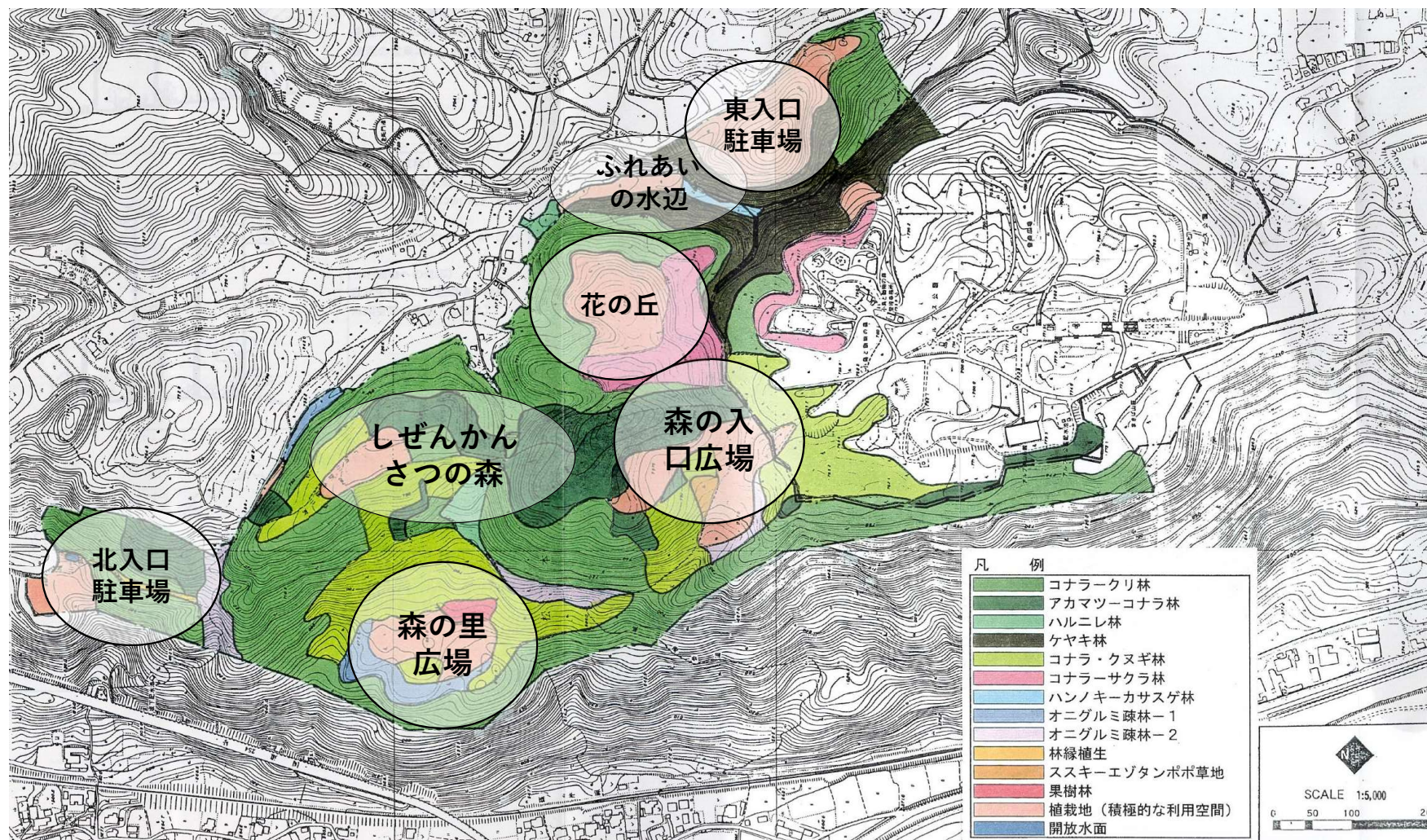
E 公園活用ゾーン【ピンク】

開発への許容度の高い植生を活用し、広場や公園施設を整備するゾーンである。

現在生育する象徴的な植物の保全を図りつつ公園利用に必要な施設の整備を行うとともに、動植物との身近なふれあいの場を創出する。

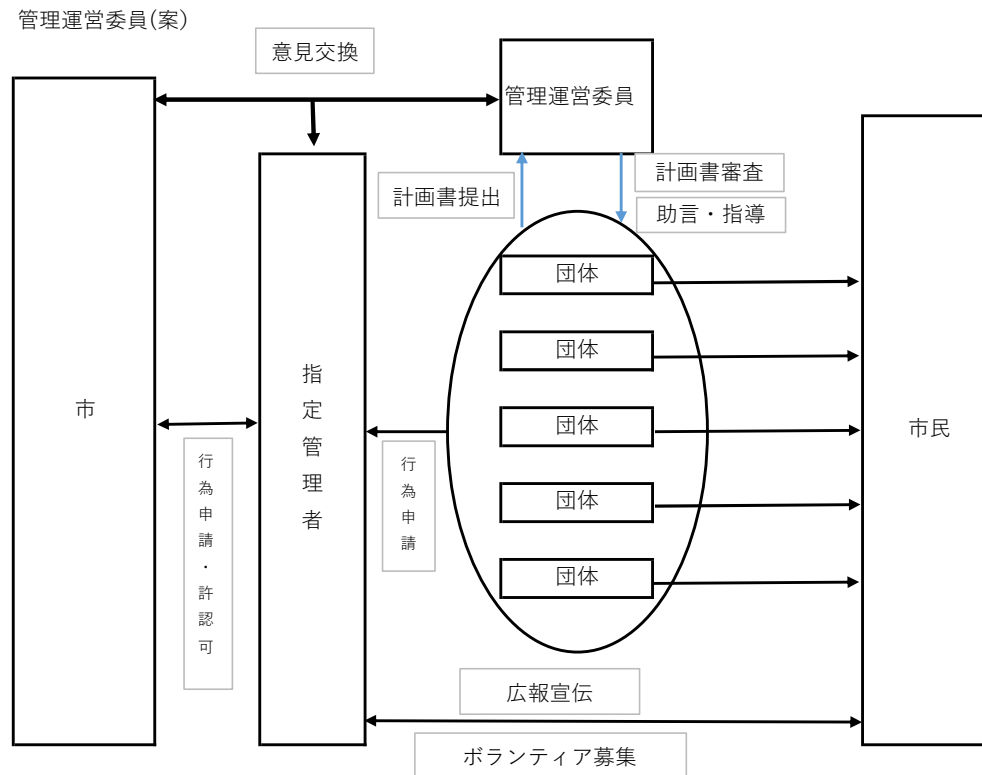
既存樹木、既存林を残し周辺環境に調和した空間（植栽地）の形成と、小動物の生息、誘致を図り環境創出を図る。一般的公園の植栽地の管理手法や耕作地周辺の管理手法を採り、形成された環境を維持していく。

目標植生図



メーリングNo.1 No.2

項目	意見
土地利用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsを学び実践につながる、大切な場所。SDGsは13（気候変動に具体的な対策を）と15（陸の暖かさを守ろう）
各ゾーンと利用・体験メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育・体験・癒し・憩い・芸術」といった今の時代のキーワードを盛り込みたい、また出来れば「循環型の活用」というキーワードも入れたい。 ・現状は里山ではないので、里山に戻すプログラムが必要
緑地保全活用の方向性	<p>【景観保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカマツが松枯れで枯れているので、その処分を適切に行う必要がある。 ・ニセアカシアの伐採等の管理作業が必用である <p>【里山環境再生ゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニセアカシアが多いので、コナラ・クヌギ林への転換を行う ・里山として手入れが出来ていない <p>【生物多様性ゾーン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生き物の保全に注意を払い、環境保全に努めてほしい
目標植生図	<ul style="list-style-type: none"> ・かなり専門知識が必要であり、またその知識に基づいて描かれている。 ・現存するニセアカシア林を、当地の潜在自然植生に変換しようとしているのが主となっている。 ・現状とかけ離れている箇所は見直しが必要（例：花の丘の果樹林等）



管理運営委員の役割

- (1) 活動方針の設定
- (2) メニューの立案・実施
- (3) 年間スケジュールの作成
- (4) 人材の確保

広報・宣伝

- (1) マスメディアの活用
- (2) インターネットの活用(HP)
- (3) 口コミの活用 (SNS等)
- (4) 企業の活用

公園緑地課

- TOYBOX
TOYBOX・各団体
各業者とのタイアップ

須坂市の臥竜公園は入園料200

口差点

こうさてん

(松本市寿北6、宮沢純子、62歳)

アルプス公園に関する記事 (2021/12/14)

先月27日、アルプス公園の未来についての「多事争論会」が開かれ、賛否両論の意見が出されました。市長はオートキャンプ場新設ありきで返答していましたが、まだ、これらの意見を考慮して進めていくのだと思っていました。ところが、1日付本紙には「予算化へ準備」とあり、対話集会は何のためだったのかと思えました。

アルプス公園へ

行くたびに感じていたのは、施設の管理が行き届いていないことです。知られていない北

エリアの設備、沼のような池、動きが悪くなった古くなったりした遊具、水遊びするには汚い流れとためり、元気がない動物たちなど、悲しく思っていました。これから5年かけて改修されると聞き、ほっとしました。

アルプス公園の未来

円かかりますが、動物園もあり、楽しみながら上っていくと小銭程度で遊べる遊園地があります。岡谷市のやまびこ公園は、少額で自由に乗り降りできるアナウンス付きトレインが、広い園内を走っています。塩尻市には悪天候でも遊べる広い施設があります。

松本市にも子供広場はありますが、土曜日・日曜日はほぼ休館で、行事があっても予約制です。人口減少を食い止めるには、子育て世代が住みやすい場所になることが必要です。

公園を維持管理していくにはお金が必要です。負担にならない程度の入園料ならノーと言う人はいないと思います。市民が楽しめる場所、特に子育て世代が安心して遊べるアルプス公園を望みます。

行ってよかった！無料観光スポット 2014

2014年10月23日

観光 観光地 観光施設 旅行 国内旅行

トリップアドバイザーは、トリップアドバイザー上に投稿された過去1年間の口コミ評価を基に、「行ってよかった！無料観光スポット 2014」を発表。今回のランキングは、庭園などの定番スポットのほか、自衛隊施設、蒸溜所や醸造所といったお酒の製造工場が多く占め、これからの秋のお出かけシーズンには是非訪れたいスポットのリストとなりました。

【行ってよかった！無料観光スポット 2014 トップ20】（※括弧内は前年度順位）

順位 / 施設名 / 所在地

- 1位 (1) / 黒部ダム / 富山県中新川郡
- 2位 (9) / ニッカウキスキー余市蒸留所 / 北海道余市郡
- 3位 (-) / 海上自衛隊第1術科学校(旧海軍兵学校) / 広島県江田島市
- 4位 (-) / 修学院鎌宮 / 京都府京都市
- 5位 (14) / 海上自衛隊呉史料館 / 広島県呉市
- 6位 (-) / オキちゃん劇場(イルカショー) / 沖縄県国頭郡
- 7位 (-) / 東京都庁舎 / 東京都新宿区
- 8位 (-) / サントリー白州蒸溜所・天然水白州工場 / 山梨県北杜市
- 9位 (15) / 桂離宮 / 京都府京都市
- 10位 (8) / サントリー山崎蒸溜所 / 大阪府三島郡
- 11位 (13) / 松本市アルプス公園 / 長野県松本市
- 12位 (-) / 天官山ジャンプ競技場 / 北海道札幌市
- 13位 (-) / 八芳園 / 東京都港区
- 14位 (-) / 浅草文化観光センター / 東京都台東区
- 15位 (5) / ホテル椿山荘東京庭園 / 東京都文京区
- 16位 (2) / インスタントラーメン発明記念館 / 大阪府池田市
- 17位 (-) / 京都伝統産業ふれあい館 / 京都府京都市
- 18位 (-) / キリン横浜ビアビレッジ / 神奈川県横浜市
- 19位 (12) / オリオンビール名護工場 / 沖縄県名護市
- 20位 (3) / エアパーク(航空自衛隊 浜松広報館) / 静岡県浜松市

その他、詳しいサーチ内容はネタ元へ

[トリップアドバイザー]

行ってよかった無料観光スポット2014

(https://www.lisalisa50.com/research20141023_15.html)

メーリングNo3（組織について伺ったもの）

項目	意見
P R	<p>広報の戦略として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信に長けている団体 ・ 専門的に検討する組織 ・ 既存媒体を活用、現代の実情に合った情報発信 (HP・ツイッター・Line) ・ UGC(User Generated Content：個人のSNSの投稿、写真、ブログなど発信コンテンツ)を増やす仕掛け 「#北側拡張部」北側で撮影したことが分かるものを明示 ・ 公園利用者へPR ・ 広報まつもとの活用（SNS情報を掲載） ・ 公園掲示板に活動情報を掲示
指 定 管 理 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問い合わせ窓口を明確 ・ イベントコーディネーターの創設 ・ 市と指定管理者の役割を明確化 ・ 指定管理者の活動内容を明確にし、その検証、提案をする組織
ボランティ ア団体	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①維持管理を支援する。 ・ ②付加価値を高める。 ・ ③単に利用して何かをする ・ ①、②登録制度・・・要件を明確に ・ 団体が公園に関わる意義、利点を明確に示す。 ・ 新たに公園に関わって活動する（緩い）市民組織の設立 <p>参加のしやすさを体制に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市、指定管理者、会議の役割を明確にし、利用、活動しやすい雰囲気

アルプス公園北側の管理運営組織について（土田勝義）

1. 利活用を進めるために管理運営組織が必要。関係者によって管理運営組織を作る。この場合、市民参加型の組織とする。なお南側についてはどう関与するかは当面不問。
2. 組織案は以下の通りいくつかある。**資料参照。**
 - ① 烏川溪谷緑地方式（県立）

県、市、指定管理者、参加する団体・個人（会員制）からなる3者によって市民会議を作る。ここでは指定管理者（事務局：公園財団でかなりの専門性を持っている）が主体。
 - ② 横浜自然観察の森方式（市立）

市、指定管理者、友の会（会員制）からなる3者による。ここでは友の会が主体だが、指定管理者（事務局）に専門性を持ったスタッフをそろえている（日本野鳥の会）。
 - ③ アルプス安曇野国営公園方式（国立）

国、指定管理者、市民ボランティア・サポーターが関与するが、主体は指定管理者でかなりの職員数と専門性を持っている。
 - ④ 松本市案
市、指定管理者、参加する団体・個人、管理運営委員会からなる組織で、管理運営委員会が主体となっている。管理運営委員の選定は未定。
3. 組織の構成はどれも大体同じであるが、どこが主体であるかが異なる。
4. 指定管理者を主体とする場合は、相当のスタッフ数と、専門性、経験が必要。それなりの予算が必要。選定はプロポーザルによる競争入札が一般。
5. 松本市案の場合参加する団体、個人の募集、選定をどうするか検討する。現在は市民が参加する場がないので、このような組織で市民に参加してもらう。
6. 参加する団体、個人とは、当地で自然観察会をはじめ各種事業等の企画、開催、助言、指導、講師等ある程度専門的知識を持っていて、ボランティアで行ってもらおう人たち。会員制、登録制など一定の枠が必要。一定の名称があればよい。例えば、アルプス公園パークボランティア、インストラクター、サポートボランティア、レンジャーなど。なお、上記をサポートしてくれる一般の人は市民ボランティアとして事業に参加してもらえる対応をする（登録制？）。
なお、必要に応じて外部からの指導、講師などもボランティアで臨時的に参加することもある。
7. 参加する団体・個人は、市民対象に自然観察や、その他の事業に関する研修会を開催し、それぞれの分野でのインストラクター資格（いろいろな呼び名がある。マイスター制度とか）をとってもらい、またその人たちに講師や指導をしてもらえる制度を設け輪を広げていく。
8. 管理運営組織の参加者のそれぞれの役割は、上記の組織事例などによって異なる。またどこに主体をおくかは、それぞれの参加者の能力と対応力の考察が必要であり、検討

が課題である。

9. 管理運営組織ができれば、総称する名称をつける。～会議とか。
10. 類似の近隣の里山自然公園、すなわち烏川溪谷緑地公園、すなわち烏川溪谷緑地公園、アルプス安曇野公園（2箇所）、長峰山公園など、安曇野を取り巻く、東、西山麓の施設と相互に連携し、プログラムの共有、協働等により共に誘客を図る（ネットワーク化）。将来は地域を拡大して、白馬五竜高山植物園、大峰高原、鷹狩り山公園、大町山岳博物館、バロウ高原、塩嶺高原その他松本平一帯の里山公園とも連携を図る。
11. 今回の検討会議では、組織の概要、ありかた、枠を検討するだけでよいのではないか。具体的な役割などは、次期で検討すればよいと思われる。

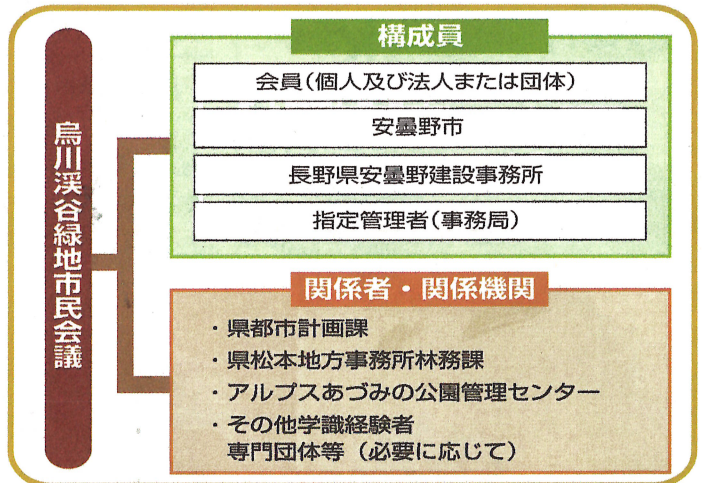
烏川渓谷緑地市民会議

烏川渓谷緑地市民会議は、烏川渓谷緑地の「良好な整備」、「適切な維持管理」、「効果的な利活用」などの観点から、烏川渓谷緑地の現在・今後のあり方に関する諸課題について、市民及び関係者と長野県が「共に考え、共に創る」ことを念頭に、検討・実行していくことを目的として、平成16年2月に発足しました。現在は、会議での議論・検討、検討結果を踏まえた公園内でのフィールドワーク(間伐などの森林作業や植物調査他)など、烏川渓谷緑地に関する様々な活動に取り組んでいます。

市民会議の活動概要

活動項目	実施内容
会議	烏川渓谷緑地に関する諸課題(以下)の検討、及び活動等報告 ・基本方針及び基本計画、事業計画、事業実施後の評価、維持管理、利活用等の活動計画、活動に関する予算など
維持管理等	森林(整備)作業: 間伐、枝打ち、ササ刈り 植物調査: 開花調査、樹木調査など 施設整備: ベンチ、標柱製作・設置など
利活用	観察会の開催: カタクリ観察会など 学習会の開催: 安全講習会、クマ学習会など

市民会議の構成



あなたも市民会議に参加してみませんか?
会員募集中です。詳しくは環境管理事務所へお問い合わせ下さい。



長野県安曇野建設事務所

〒399-8205 長野県安曇野市豊科4960-1 TEL0263-72-8880 FAX0263-72-8882
URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/azumino/>

烏川渓谷緑地 環境管理事務所

〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川26 TEL・FAX0263-73-0203
URL <http://karasugawa.com> E-mail karasu@anc-tv.ne.jp



【維持管理、利活用等に関するグループ活動】

会員が行う活動には、グループによる活動もあります。現在、以下のグループが活動していますが、会員以外の参加も認めています。

グループ名	活動内容	人数
森林	森林作業（間伐、枝打ち、ササ刈りなど）	9名
保全チーム	催事実施（間伐体験学習会など）	（平成22年12月現在）
植物班	植物調査（開花調査、樹木調査など）	9名
	催事実施（カタクリ観察会など）	（同上）
事務局	上記各内容について、会場・道具・資材等の準備、片付け、講師等の依頼活動に関する諸業務の実施	

設 立

1986年に横浜市、神奈川県及び環境庁（当時）により開設された「横浜自然観察の森」を、市民の憩いの場、自然環境学習の場、そして、動物や植物たちの生活の場として健全に守り育てながら、広く市民の方々と共に、自然環境への関心と知識を深めていくことを目指し、1988年10月に横浜自然観察の森ボランティア組織として「横浜自然観察の森・友の会」が設立されました。

目 的

本会は、自然を愛する者の会であり、横浜自然観察の森を中心に自然とふれあい、自然に学び、自然を守り育てること、また自然を愛する人々を育てることを目的とします。

- 2010-19年の長期目標
自然の中で、人と生き物のステキな「出会い」「発見」「関わり」をサポートします。

- 知恵と力を出し合って、
 - ・多くの人に楽しみを伝えて、自然を愛する仲間を増やします(人へのサポート)
 - ・生き物の多様な環境を守り育てる活動を広げます(自然へのサポート)

活動内容の紹介

横浜自然観察の森・友の会には、次の5つの活動分野があります。

- ① 交流・親睦・研修・講習
- ② 自然観察センター事業への協力
- ③ プロジェクト活動
- ④ 情報収集・蓄積・還元
- ⑤ ネットワーク

活動分野の一つであるプロジェクト活動では現在、次の8つのプロジェクトグループに分かれて、お互いに協力しながら、各々の得意分野で活動を展開しています。（これ等の活動は、大きく「環境調査」「環境管理」「環境学習」の三つの分野につながっています）

名 称	主 な 活 動 内 容		参 加 資 格
	活 動 日		
かわせみファンクラブ (略称 KFC)	園内のチョウ・トンボの生息調査と野鳥の観察 主として日曜日		野鳥・チョウ・トンボに興味のある方
PJ-STRIX (プロジェクトストリクス)	フクロウの保護と調査 通年、特に12月～3月の週末の夜		探鳥経験おおむね3年 秘密が守れる人 熱心に活動できる
雑木林ファンクラブ (略称 ZFC)	雑木林や人工林などの環境管理 植樹・補植、下草刈り、枝打ち、間伐 間伐材を利用して園内のベンチづくり 木工細工、竹細工 炭焼き、木酢液、竹酢液作り 園内散策路の整備 毎週土曜・偶数月第3日曜・ 毎週水曜(準活動日) 10:00～15:00 (第3土曜午後は運営会)		どなたでも
畑プロジェクト	ビュアー自然農法で、生き物のにぎわう畑づくり 第1土曜・第3水曜 10:00～12:00		どなたでも
森の案内人・ハンミョウの会	行事「季節の森を歩こう」 来園者の方と一緒に1時間くらい園内を散策して 季節の森を楽しみます 第1日曜 11:00～12:00, 13:00～14:00		どなたでも
鳥のくらし発見隊	行事「鳥のくらし発見隊」 バードウォッチングを行いながら生き物の情報を 収集します 第2日曜 9:00～13:00		どなたでも
森の絵本づくりの会	手作り絵本を作りって、子供さんに読み聞かせを します 第3水曜 10:30～12:00		どなたでも
自然と遊ぼう	行事「自然と遊ぼう」 ゲームをやりながら自然と親しみます 第4土曜(12月は「行事予定」でお知らせします) 13:00～14:00, 14:00～15:00		どなたでも
野鳥の調査と保護プロジェクト	観察の森とその周辺のの植物の保護について考え、実行し ていく 水辺の生き物の観察		目的・内容に賛 同・協力していた だけの方 どなたでも

PJ-AQUA (プロジェクトアクア) 現在、活動休止中です		
こどもプロジェクト 現在、活動休止中です	みんなで遊びながら自然と親しみます	自然が大好きな子供サポーター

更に、会の事業計画の立案、運営や他団体との係わり、各プロジェクト活動の円滑な遂行のために、下記の運営組織が編成されています。こちらも協力いただける方を募集しています。

運営組織	主な業務内容	資格
	活動日	
事務局	会員間や施設との連携調整、金庫資料の準備や整理、友の会行事の企画実施、郵便物の整理や他団体との交流会出席 随時	どなたでも
編集	会報「ゴロスケ報々」の編集・発行 印刷 原則 偶数月の第2日曜 発送 原則 偶数月の第3日曜 13:00~	どなたでも
定例会	友の会行事やその運営について、他団体への具体的な支援活動などの決定 各プロジェクトからの報告 原則 奇数月の第3日曜 13:30~	どなたでも
理事会	ルール作りや長期事業計画などの重要度の高い事項を審議 原則 奇数月の第3日曜 9:30~	理事

お知らせ

●**ごろすけカフェを開店しています。遊びに来てください。**●

ごろすけ館も多くの方にご利用いただくようになりました。

現在、平日・毎水曜日(第三水曜日を除く)をごろすけカフェをオープンしています。カフェとはいえ飲み物等は提供していません。

見えた方に展示している写真などの説明や友の会のことなど話しています。

今まで、カワセミファンクラブの蝶トンボ・トリの写真、定点カメラからの写真、森の絵本づくりの会の手作り絵本、そして雑木林ファンクラブの炭等を多くの方に見ていただきました。また、いろいろなお話のやりとりをすることができました。

今年度はさらに展示などの利用を充実させていきたいと考えています。

友の会のみな様もどんな様子か見にいらしてください。お待ちしております。

●**新しい絵本ができました**●

新しい絵本ができました。”森からのおねがい”といいます。

この絵本は友の会の方が森の大好きなヤマユリが盗まれたお話をされたことがヒントになりました。

主人公のすだじいさんはカシの森の古木にお願いしました。

どんなお話の絵本かはセンターのリニューアルオープンにあわせて展示しますのでぜひ、見に来てください。感想を寄せてくださると嬉しいです。また、活動日(第3水曜日)と一緒に声をだして読むものたのしいと思います。お待ちしております。森の絵本づくりの会 しかま

●**友の会の絵はがき**●

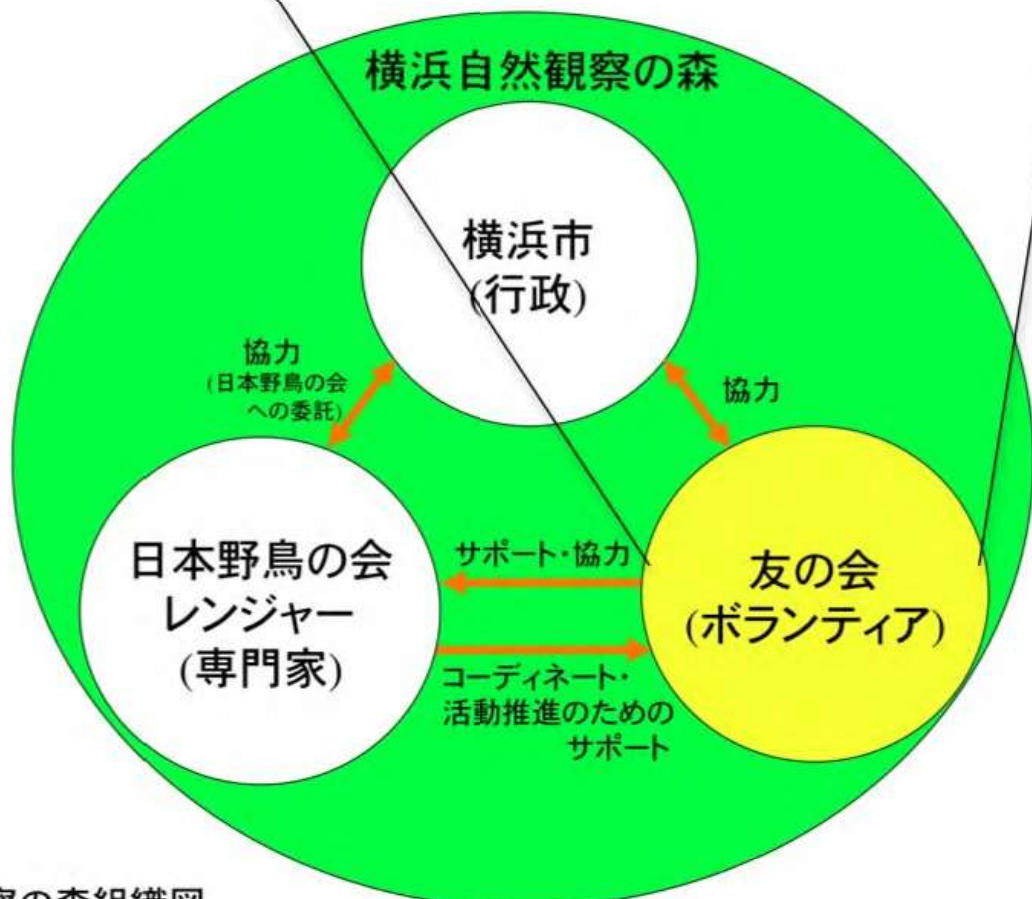
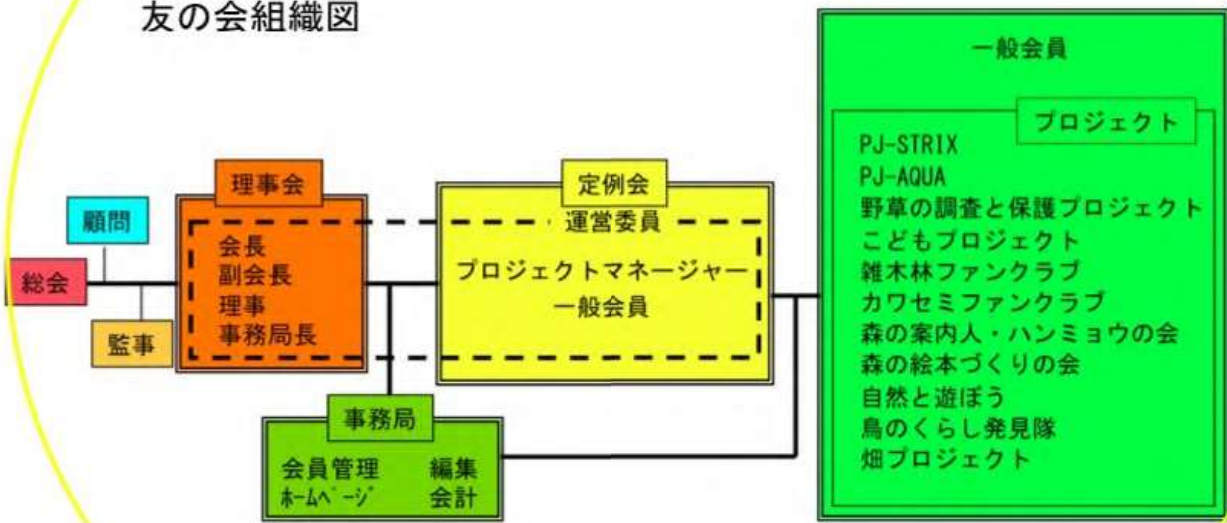
好評の「鳥シリーズ」と美しい植物と蝶やトンボの写真が入った「お便りハガキ」2つの組み合わせです。売り上げは友の会の活動資金となります。是非、ご協力ください。

鳥シリーズ④ 5枚1セット ¥200
お便りハガキ 3枚1セット ¥100

尚、鳥シリーズ③と植物シリーズは各¥100とお求めやすくなっております。まだ、お持ちでない方は、併せて一緒にいかがでしょうか？

行事予定

友の会組織図



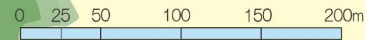
観察の森組織図

ネイチャートレイル

横浜自然観察の森には生きものたちに会える
4つの道(トレイル)があります

- 0～終 **ミズキの道**・・・ 湿地・川・林・池など変化のあるコース
(1時間半・約1.6km)
- 0～終 **コナラの道**・・・ 雑木林の尾根をいく、ながめのよいコース
(1時間・約1.7km)
- 0～終 **タンポポの道**・・・ いくつかの原っぱと雑木林、炭焼きがまを回るコース
(45分・約0.8km)
- 0～終 **ウグイスの道**・・・ 短時間でいろいろな自然を回るお得なコース
(30分・約0.7km)

※時間は「観察をしながら」の参考時間になります

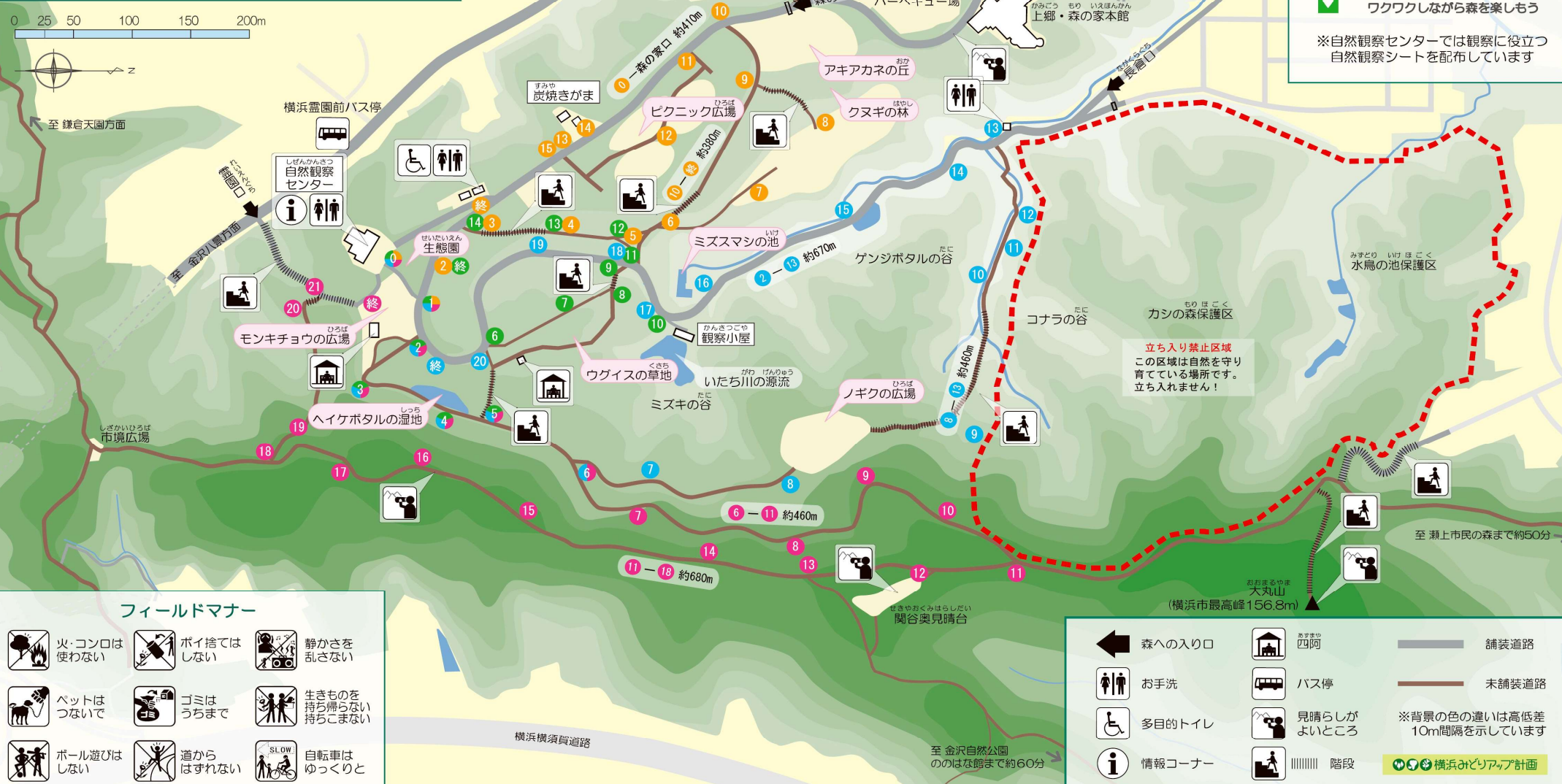


観察のポイント

あなた自身もっているものを使って
森を楽しみましょう

- 目-みる**
生きものの色や形を見てみよう
- 耳-きく**
生きもの声を聞いてみよう
- 鼻-かく**
生きものにおいをかいでみよう
- 手-さわる**
生きものの手触りを感じてみよう
- 心-かんじる**
ワクワクしながら森を楽しもう

※自然観察センターでは観察に役立つ
自然観察シートを配布しています



立ち入り禁止区域
この区域は自然を守り
育てている場所です。
立ち入れません!

フィールドマナー

- 火・コンロは使わない
- ポイ捨てはしない
- 静かさを乱さない
- ハットはつないで
- ゴミはうちまで
- 生きものを持ち帰らない
持ちこまない
- ボール遊びはしない
- 道からはずれない
- 自転車はゆっくりと

- 森への入り口
- お手洗
- 多目的トイレ
- 情報コーナー
- 四阿
- バス停
- 見晴らしがよいところ
- 階段
- 舗装道路
- 未舗装道路
- ※背景の色の違いは高低差
10m間隔を示しています
- 横浜みどりマップ計画

※このガイドマップはみどり税を活用し、作成されています。発行 横浜市環境創造局 企画・監修協力 (財)日本野鳥の会

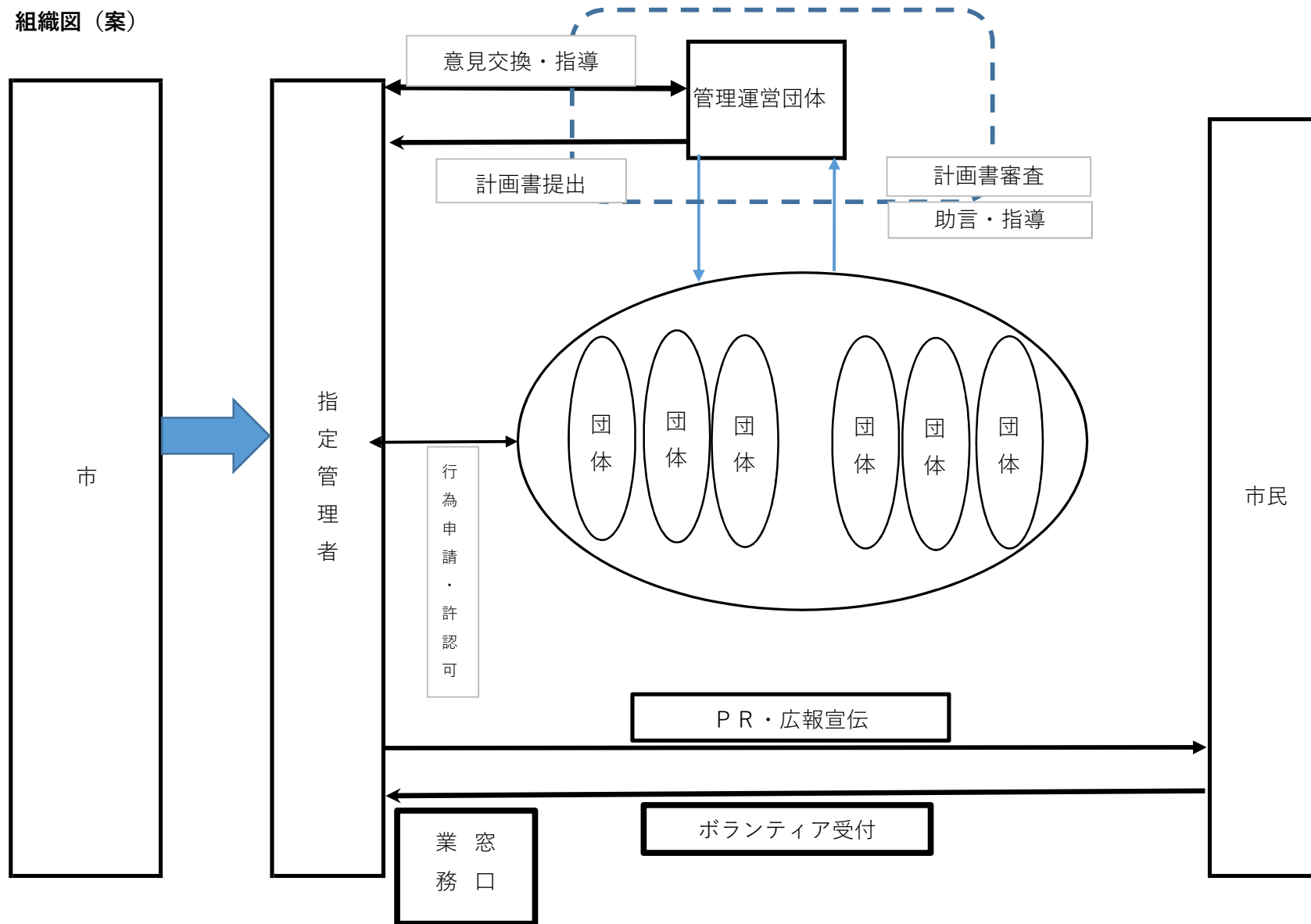
メーリングNo4（土田座長の意見を受けて）

項目	意見
市民ボランティア サポーター	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の参加により開かれた運営・活動を行うことは重要 ・参加するのは、松本市民だけでなく関係人口を増やすため広く参加を促す市民参加条件はあってもよいが、ハードルの低い条件とする ・市民参加の要素を取り入れるのはとても良い ・「自然観察」以外の用途を柔軟に考えてほしい ・市民参加型は、利用者である市民の意見を反映しやすいため賛成
組織に求めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に専門性を持った人材を育成する体制づくり ・時間をかけて理想の体制を目指すかたち ・イベントのコーディネーターを創設・募集
活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・現地に常駐する指定管理者には負担がかかるが、三位一体の考えと責任で活動をしていく。 ・それぞれの役割をしっかりと定義することが活動をするうえで重要 ・市と指定管理者の役割を明確化しておく必要がある。 ・会議が主体だと活動しやすい ・指定管理者が主体であると活動しやすい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・参加のしやすさを体制づくりに反映していく ・新しい取り組みや活動が行いやすい体制づくりと雰囲気づくりが必要

メーリングNo5 (No4の組織等の意見を受けて)

項目	意見
PRについて	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がPRをしてくれるコンテンツを作ること。 ・たくさん人が訪れる場所へパンフレット・パネルの設置。 ・電子媒体に触れることができない、あるいは利用しない市民がいることも考慮しなくてはならない。 ・北側拡張部分の情報は少ない、情報の更新もされていない。毎月、開催イベントや情報を掲載することが必要。
指定管理者の役割について	<ul style="list-style-type: none"> ・公園を一番よく知っている指定管理者が窓口としてかかわってもらい、様々な役割を担って欲しい。 ・指定管理者の権限等の再整理を行い、ワンストップで指定管理者の判断で決定、対応できる事項が明確になると、公園利用者は便利である。 ・管理や運営まで全て指定管理者に任せることは、公園管理としては楽な対応であるが、費用にしても市レベルの予算では無理であり、県や国レベルの多額な予算が必要である。
ボランティア団体の活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育、自然体験。 ・伝統的な生活・風習や産業（例：炭焼き、養蚕）に関わる技術等の伝承。 ・アルプス公園の事業に主体的にかかわるボランティア団体・個人は基本的に無償行為とする。 ・公園を次世代につなげるために、ボランティア参加してくれる人が増えることを願う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公園来訪者の増加は目標でなく、指標の一つであること。 ・フューチャーデザインにより基本計画や事業計画等を検討する場があると良い。

組織図 (案)



管理運営団体

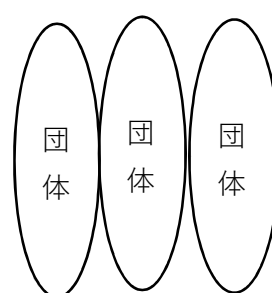
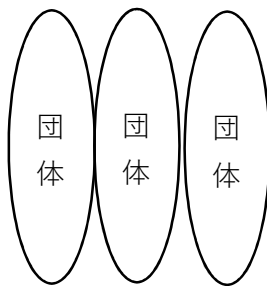
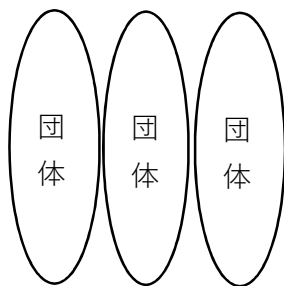
コーディネーター

維持管理の支援
ニセアカシア伐採
外来種の駆除

公園の付加価値を高める
自然学習・生態調査（チヨ
ウ・トンボ・野鳥）

アルプス公園の施設を利用する
里山体験・そば打ち・芋ほり・
稲作・野草・健康づくり

管理運営委員



管理運営委員の役割

- (1) 活動方針の設定
- (2) メニューの立案・実施
- (3) 年間スケジュールの作成
- (4) 人材の確保

指定管理者の役割

- 1 PR 広報
 - (1) メディアの活用
 - (2) インターネットの活用
 - (3) SNSの活用
 - (4) 企業とのタイアップ
- 2 受付業務
 - (1) 公園利用者（市民）のボランティア参加
 - (2) 公園利用者の占用使用届業務
- 3 案内業務
 - (1)
- 4 事業の相談
 - (1) **専門員**の配置
- 5 公園維持管理

市民ボランティアの役割

(コーディネーター)

- 1 ボランティア団体の先導
- 2 専門性のある方の配置（募集？）
- 3 年間計画策定
- 4 ガイド（自然、昆虫、鳥）

管理組織について（土田勝義）案4の指定管理者を主体とし新たに アルプス公園北側拡張部管理運営審議会（現在の自然活用検討会議メンバーに市民代表者を加える）を設け、指定管理者による活動方針設定等の検証と提案を行い、アルプス公園北側拡張部の管理運営を積極的に進めるものとする。

